

地域密着型サービス事業者 自己評価表

(認知症対応型共同生活介護事業所・小規模多機能型居宅介護事業所)

事業者名	医療法人社団向仁会 よるこびの家 日吉 柏ユニット	評価実施年月日	平成19年11月10日～12月30日
評価実施構成員氏名	管理者兼計画作成担当者 藤澤 職員 工藤 職員 吉田 職員 野口 職員 田中 職員 児玉 職員 田原 職員 上田		
記録者氏名	藤澤	記録年月日	平成19年12月30日

北海道保健福祉部福祉局介護保険課

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営			
1. 理念の共有			
1 地域密着型サービスとしての理念 1 地域の中でその人らしく暮らしていくことを支えていくサービスとして、事業所独自の理念を作り上げている。	19年度になって、それまでの「よるこびの家日吉5ヶ条」から、新たに職員全員に意見を出してもらい、その中で最も多くた言葉を元に「よるこびの家日吉理念」を構築し、「自由・笑顔・安心」を理念として、入居者・職員双方の「自由」を掲げ、家族・地域への「安心」を土台にし、入居者・家族・地域・職員の皆の「笑顔」を中心としたということで、より親しみ易く、実践し易い理念になっている。		理念とは、職員にとって普段の業務の拠り所となるべきものであるため、より解り易い言葉で日々実践できる言葉を基本にして、今回理念を構築してきたが、今後「よるこびの家日吉」が成長していくなかで、理念も成長していくものとして、その時々で理念の再構築を行なっていきたいと思う。
2 理念の共有と日々の取り組み 2 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	理念を館内に提示しさらに毎朝、朝礼時に唱和し、三つの理念から一つを選びそれに対する自分の一日の目標をかかげ毎日取り組んでいる。また、理念を念頭におき一日の生活の中で職員が実践出来るよう心掛けている。業務を終えた時点で反省を残し次の日の業務につなげている。		毎日、理念を言い目標をかかげ実践出来るように努めているが、業務に追われると配慮に欠ける場面が見られる。今後、業務をしながらも全職員が入居者と共に自由な笑顔で安心した生活を支援していけるよう業務に携わっていきたい。
3 家族や地域への理念の浸透 3 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる。	理念については、開設時に御家族への説明行なっている。その際に説明を聞けなかった御家族に対しては広報誌の発行にてお知らせしている。又、運営推進会議など御家族が集まる場にも説明行なっている。		ご家族や職員については、理念について理解していると思われる。一方で地域の方においても、理念の必要性等を理解して頂く為にも、様々な場面でもっと交流をもてる場を設けていきたい。
2. 地域との支えあい			
4 隣近所とのつきあい 4 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	行事の際には参加の呼びかけをし、近隣住民の皆様と交流出来るように努めている。又、いつでも施設が可能なことを伝え気軽に立ち寄り頂ける雰囲気作りにも努めている。冬場の時は、近隣の方と一緒に雪かきを行ったりしている。雪捨て場として施設内の庭を提供するなどの取り組みを行なっている。		行事だけに限らず、朝の挨拶や散歩時の挨拶など、普段のお付き合いを大切にしかつ当事業所への理解を深めて頂く事で、近所の方々にとって気軽に遊びに来て頂けるように努めていきたい。また、今後より一層交流を深められる様に職員一同地域へ働き掛けていく。
5 地域とのつきあい 5 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	町会の懇親会や夏祭り、近所の小学校の運動会には、入居者様・職員で参加をしたりしている。逆に施設の催し物には参加を呼びかけお誘いしている。また、中学校からボランティアで吹奏楽部の演奏会を催して頂く等近隣地域とお付き合いをさせて頂いている。		催し物へ参加や見学された入居者様からは「面白かった」と話されている為、今後地域との交流がもっと増える様に働きかけていきたい。その為に当グループホームをより知ってもらい、さまざまな交流の場に呼んで頂ける様に広報誌等を使ってアピールしていきたい。
6 事業者の力を活かした地域貢献 6 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	町会主催などの行事(クリーングリーン作戦、運営推進会議)などに入居者様と共に参加し情報交換や相談を行っている。		今後も町会の行事など入居者様と共に行事への積極的参加をし、より地域に貢献できるよう心掛け地地域密着を目指し当グループホーム独自の取り組みを考えていきたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
7	<p>評価の意義の理解と活用</p> <p>運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。</p>		<p>職員一人一人が評価の意義を理解し、今後改善が必要なことにはすぐに原因を追究して改善策、対応に取り組んでいきたい。また、ご家族や地域、他施設職員などの意見を取り入れ、評価して頂く事で、より一層充実したグループホーム作りを行なっていきたい。</p>
8	<p>運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。</p>		<p>会議の中で取り上げられたものをただこなすだけではなく、職員一人一人が工夫し向上心を持って取り組んでいける様に努めていきたい。</p>
9	<p>市町村との連携</p> <p>事業所は、市町村担当と運営推進会議以外にも行き来する機会を作り、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。</p>		<p>今後も運営推進会議に限定される事無く市町村との連携をより一層深め統一したケアサービスの提供に努めていきたい。</p>
10	<p>権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。</p>		<p>今後は必要な制度を利用する入居者様が増えてくると考えられるので、研修参加した職員は他の職員に伝えるなどして、知識を深めていきたい。</p>
11	<p>虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。</p>		<p>虐待の可能性は誰にでもありうる事であり、常日頃から職員同士が注意し合える体制を取る事も大切だと思う。また、日常業務の中で言葉による拘束・虐待などが行なわれないように、積極的に管理者へと相談できる環境作りを行なっていく。</p>
4. 理念を実践するための体制			
12	<p>契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。</p>		<p>入居説明の際には、契約に関する項目の説明を行い、御家族の事情にもお答えする為にも、責任者は十分に納得して頂けるまで、誠意をもって説明を行っている。入居後にトラブルにならないように理解していただけるまで説明を行う。</p>

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
13 運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	入居者様から苦情や意見があれば、すぐにスタッフ会議を開き情報を共有し、苦情の原因追及や改善策を話し合っている。又、面会訪問時の状況説明、サービス担当者会議等を通して、意見を求め運営に反映できるように考慮している。		入居者様の意見を、職員が日々の業務の中で活かし取り入れられるように、スタッフ会議やカンファレンスで話し合っている。また、そのユニットだけで情報共有するのではなく、当法人のグループホームで情報を共有するために、全グループホーム職員に議事録を送っている。
14 家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている。	健康状態等の変化があった場合はすぐにご家族へ連絡し説明をしている。また、面会時など随時管理者又は職員が普段の生活状況を報告している。金銭管理に関しては個々の入居者様の事情に合わせ連絡を行っている。その他の報告も、御家族の要望に沿って都度報告している。		健康状態については面会時の他、ご家族に報告などを行っていく事で安心して頂けるよう努めており、ご家族が見えられた時には入居者様について職員の誰もが説明出来る体制を整えている。
15 運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情等を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	苦情窓口を設けており、担当者も明確であり、重要事項については記載されている。ホーム内にも掲示されている為その都度見る事ができる。御家族から苦情や意見があれば、すぐにスタッフ会議を開き情報を共有し、苦情の原因追及や改善策を話し合っている。		苦情については色々な問題も出てくると思われるので、担当者が苦情窓口となり、全職員が把握できるようにし、今後同じ苦情を受けないように努めている。
16 運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	日々の仕事や定例のスタッフ会議・合同スタッフ会議にて、職員から出た意見や希望など取り入れ、職場に反映できるよう考慮している。又、管理者は職員の意見を全体管理者会議にて要望を伝えるべく努力を行っている。		全職員から意見や希望など取り入れられるように、個別面談や懇親会等で意見を言いやすい環境を作っていきたい。
17 柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保する為の話し合いや勤務の調整に努めている。	入居者様の日々の体調や気分に沿って、ゆったりとした生活を送って頂くことにより、入居者様や御家族の希望にも合わせる事が出来ている。また、必要に応じて勤務調整を行っており、随時状況の変化に対応すべく、日頃から職員間の申し送りを行って情報の共有に努めている。		生活の中でストレスなど溜まらない様に縛る事のなく、自由な事が可能な限り本人や家族が希望する生活が送れる様に、のびのびと楽しく生活が出来よう、お手伝いをしていきたい。
18 職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	退職や異動の希望があった場合、個人面談で理由を聞きやもえない理由でない場合はそのユニットに残れるように原因を取り除ける様に対応している。突然の職員交代にも大きな問題にはなっていない。		職員同士のコミュニケーションをもっと取れるようし、職員の悩みなどにももっと関わりを持つ事で職員の希望が増えれば退職者は減っていくのではと思われる。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19	<p>職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。</p>	単に部下を現場に放り込んで成り行きで仕事の要領やコツを身につけさせるのではなく、管理者や先輩が仕事を通し必要な知識や技能、取り組み体制、仕事をする価値をいかに効果的かつ有効に身につけさせるか常に考えている。	今後も管理者、先輩はより一層職員の技術や知識が向上する様日頃から知識や技能の向上に励み、情報を集め職員に伝えていく。又、職員が研修や勉強会へ自発的に参加できる環境づくりに管理者自ら必要性を伝えていく。
20	<p>同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワーク作りや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。</p>	北海道グループホーム協議会・南北海道グループホーム協議会・同協議会Bブロックにおける研修や勉強会への参加を奨励しており、隔月に行われるBブロックのケアプラン勉強会にて、近隣地域他グループホームとの交流を図っている。	出来る限り、他の同業者と意見の交換や勉強会など管理者だけではなく全職員が参加・見学が出来るようにしたい。また、交流の幅を広げ、サービスの質の向上を目指し取組んでいきたい。
21	<p>職員のストレス軽減に向けた取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。</p>	職場でのストレスや重荷になっていることはないか職員に聞き、そこで得た意見を参考に個別に話し合える場を設けストレス軽減に努めている。職員同士、管理者と職員の間で気兼ねなく意見が言い合える様な環境作りに取り組んでいる。	今後も現在の関わりを維持出来るよう職員間のコミュニケーションに常に目を配り、管理者が中心にストレスの軽減が出来るよう働きやすい環境作りに努めていきたい。
22	<p>向上心をもって働き続けるための取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心をもって働けるように努めている。</p>	職員一人一人の勤務状況を把握し、職員の努力や勤務姿勢を評価すると共に実績から評価、昇給、昇格へ反映させている。	向上心を持って仕事を行えるよう知識や技能などのアドバイスをし答えを教えるのではなく自分で考え、実行する機会や場を提供しやる気を常に向上させる事が出来る環境づくりに取組んでいきたい。
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	<p>初期に築く本人との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会を作り、受け止める努力をしている。</p>	入居窓口を設置し入居予約申し込み時から本人・家族に話を聞きながら、その人が望んでいる生活の延長が出来るよう努めている。利用の決定後は訪問等により面談の機会を増やし本人の望む生活が出来るよう支援している。	見学者を随時受け入れ納得して入居して頂けるよう案内、説明を行っている。不安の訴えなどがある時は、本人の言葉を良く聞きそれに対する臨機応変な対応に努めている。今後もその人にあった生活感のある場所を提供していく必要がある。又、入居者様の状況はフェイスシートから情報を得、職員間で共有する事に努めている。
24	<p>初期に築く家族との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会を作り、受け止める努力をしている。</p>	相談から入居まで入居窓口である介護支援専門員を中心に、管理者、職員共に家族の話に耳を傾けその情報を共有し少しでも不安解消できるよう努めている。又、面会時や担当者会議の場などで、ご家族からの悩みや意見を十分に聞き取り、実行できるようにしている。ご家族には報告・連絡を怠らないようにしている。	今後も継続し普段の生活の中で起こった小さな事でも、その都度連絡し、不安や心配を抱えたままにならない様、信頼を築いていけるよう努めていきたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
25 初期対応の見極めと支援 相談を受けたときに、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	ご家族から得た入居前の生活や困っていたこと等の情報を収集し、入居者様一人一人のニーズにあったケアプランを作成している。昔行っていた仕事を思い出している方には、それを感じ取れるよう職員が考えて、無理なく行って頂いている。		入居者様の状況に応じたサービスを提供していく為に、職員と情報収集をしながら入居者様に合ったケア・サービスを考えていく。必要時にはすぐ入居者様、ご家族へサービスの説明を行える様に努めていく。
26 馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	職員は、入居者様の場の雰囲気等に合わせたサービスをしており、入居者様に拒否された場合は時間を置いてから声掛けをするなどして工夫している。また、新しい生活に馴染めるように、使い慣れた馴染みの家具を持参していただいたり、住み慣れた環境を再現したりして、雰囲気作りに努めている。		入居者様が今までやってきた生活や習慣をなるべく変えないように努める事で、生活の変動を防ぎ、混乱も少なく落ち着いた生活が送れると思う。入居して間もない時には、入居者様同士の会話や行動によく注意し、入居者様同士コミュニケーションが取れるよう支援している。
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
27 本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。	毎日の生活の中で共に食事の盛り付け、食器拭き、掃除等を行っており、また、家族として一緒に暮らすことをイメージし、お互いに支えあう生活を築いています。特に一番は入居者様に気を使わせない事を注意している。		職員は出退勤時には、「ただいま」「おかえり」「行ってきます」「行ってらっしゃい」と、家としてのあいさつを励行し、一人ひとりと家族として接しています。また、入居者様が希望する事を常に個別で対応できるように心掛けている。
28 本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	職員は家族の要望を取り入れて入居者様と接しており、職員と家族の方が一緒に入居者様を支えていく関係を築いている。家族が気軽に訪問できるよう気配りし、のびのびと過ごして頂く様配慮している。		ご家族の事情により当グループホームに中々来られないご家族もおられるので、ご家族が安心できる様に入居者様の支援に努めている。家族が来やすい雰囲気作りやより良いケアを職員全員で考え、実践する必要がある。
29 本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、よりよい関係が築いていけるように支援している。	ご家族が面会に来られた際、入居者様の現在の状況報告を行っており、遠方の家族や疎遠になっている家族に対し行事の案内や、広報誌、写真等を郵送して、絆を保つ支援を行っている。また、行事や誕生会などに、一緒に参加して頂く機会を設けて家族と本人の思い出作りを支援している。		それぞれのご家庭の事情に合わせ、対応に努めている。また、状態変化や緊急時には速やかに連絡を取る体制が出来ている。今後ご本人とご家族がより良い関係を築けるよう、行事参加など積極的に促して行きたい。
30 馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	入居時や入居後もご本人がこれまでに大切にしてきた物、必要な物など出来るだけご本人の身近に置いて頂いている。ご本人が行きたい場所があればその都度お連れし、本人や家族の希望に沿って支援している。		今後もご本人の馴染みの物、場所、環境など関係が途切れないよう支援して行く。また、ご本人より訴える事が出来ない場合はこちらから会話をしながら馴染みの物を見つけ出し支援していきたい。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
31	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	一人でいる入居者様には職員が話しかけるなどして孤立しないように努めている。また、孤立しがちな入居者様や関係が悪くなりそうな場合などは職員が仲介に入り話などを聞き速やかに対応している。		気の合う入居者様同士、一緒に趣味活動など行ったりしている。また、孤立しがちな入居者様には、ドライブや散歩など気分転換を図って頂く事で入居者様同士の関係の支援をしている。
32	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	当事業所でのサービス利用を終えられた後も、関わりを必要とされる入居者様やご家族に対し、必要な支援を行なうとともに、他サービス提供事業者を利用される場合には、円滑に引き継がれるようその都度必要な情報提供に努めている。		サービス利用を終了しても、関係が断ち切られない様に日ごろから入居者様、ご家族と話し合いを持っていく。
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	一人ひとりの思いや意向を尊重し介護計画書、ケアプラン作成時に反映させ希望、意向について本人もしくは家族と話し合いを持ち、一人ひとりの暮らしの充実に努めている。		介護計画書、ケアプランは家族、本人の意向に沿い、充実した生活を送っていただけるよう作成している。今後はさらに入居者様との時間を大切に、より入居者様にとっての思いを汲み取っていききたい。
34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	フェイスシートより生活歴、馴染みの暮らし方、これまでの生活環境などの把握に努め、その方らしさを尊重してサービスを提供しているが、それだけではわからない部分は日頃の様子や入居者様とのコミュニケーションの中で見つけ、サービスに活かしている。		一人ひとりの生活歴を把握し、今まで同様、馴染みのある生活を送れるようサービスの内容に活かしている。また、些細な情報がケアに活かせることもあるので、洩らさずに伝達していけるように、情報の把握に心掛けたい。
35	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	日々の生活を通して記録や職員同士の情報の共有化を図ることで、一人ひとりの生活時間などを把握している。また入浴や家事のお手伝いを一緒に行って頂き、心身状態を把握しながら、その方の役割を尊重している。		入居者様一人ひとりとの関わりの中で、何事もまず自分でやっていただき、できないことをお手伝いするというケアの方針を行っている。今後は、その方の役割を尊重しながら、できることを増やすお手伝いをしていきたい。
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	介護支援専門員を中心に本人や家族、主治医、医療機関、医療連携看護師と必要な関係者と共に話し合いを行い、これまでのケアのあり方や今後のケアの方向性について様々な意見を取り入れながら介護計画の作成に取り組んでいる。		モニタリング、担当者会議、カンファレンス会議を行いこれまでの本人の状態について関係者等意見交換を行い今後のケアについて話し合いより本人の希望や思いに添えられるよう支援していきたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
37 現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	介護支援専門員を中心として現状に応じたケアを提供できるよう、その方自身を良く知るキーパーソンから意見を取り入れるとともに、必要に応じて新たな計画を作成している。大幅な計画見直しに対しては、主治医も交えて担当者会議を行い、その後の計画に反映している。またスタッフ全員が情報を把握できるよう、連絡や変更事項が届くようにメールなども活用している。		介護支援専門員を中心に3ヶ月に一度、モニタリングを行い、必要に応じて計画の見直しや新たな計画の作成をおこなっている。変更や適切でない判断された場合には本人、家族と話し合っており、その方に合った計画を立てられるように努めている。
38 個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	日々の様子に変化が見られた時や気付いた点は記録に残してあり、申し送りで引継ぎを行っている。重要事項については、要連絡として赤字で記入し、スタッフ全員が情報を共有している。また必要があれば、介護計画書の見直し時にも取り入れている。		記録を用いた申し送りでケアプランの内容はもちろん、それ以外のケアについてもきちんとして引継ぎを行っているが、職員が持ちえる情報も些細なことでも気付いた事は申し送りで引き継いでもらえるようにしていきたい。
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
39 事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	市内に展開された4箇所の事業所は、それぞれの環境を活かした生活がなされている。事業所間の助け合いもスムーズに行われ、多方面に渡り状況に応じた支援を行う事ができそれぞれのグループホーム要望に応じ柔軟な対応が出来ている。		法人内でのグループホーム又は他法人グループホームとの入居者様の交流をさらに築いていけるよう出向いたり来訪して頂いたり入居者様だけではなくホーム同士の交流も図ってきたい。
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
40 地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	ホームで行う行事については、ボランティアや地域の方に協力を得ながら行い、近隣の教育機関、地域での行事は参加可能な入居者様を主として積極的に参加することで協働している。避難訓練には、消防にお願いして協力して頂き、入居者様と一緒に取り組んでいる。		地域との協働に努めているが、更にグループホームを地域に広めて認知して頂く為にも、積極的な地域活動への参加や事業所の開示に努め、根強い関係を築いていきたい。
41 他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用する為の支援をしている。	本人が希望されたり、必要と思われる場合には他サービス事業者などと話し合い、他のサービスを利用できる支援体制をとっている。また地域の他のケアマネージャーとの連携も図られ、希望される場合は当事業所以外のケアマネージャーを利用する事も可能である。		他サービスの利用を円滑に行えるように職員ひとり一人が準備し、いつ希望されても良いように支援体制を整えておくことが重要になってくるので、必要に応じた対応を行えるようにしていきたい。
42 地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	現在そのような協働はないが必要により連携が図れるよう運営推進会議などを通じ情報の共有ができるよう努めている。		包括支援センターの役割、必要性、権利擁護とは何かについて管理者を含め職員にも理解を深め、今後協働に向け取り組んでいきたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
43 かかりつけ医の受診支援 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	毎週火曜日に看護師による訪問健康管理指導を受け、入居者様ひとり一人の健康管理を徹底している。またメールを活用し、職員全員が入居者様の健康について状況を把握してケアを行い、必要などときには看護師に指示を仰ぐなど、情報の共有化や緊密な連携体制が築かれている。		入居者様の健康状態を職員全員が把握してケアを行っているので、皮膚の状態や体調変化を見逃さずに把握できる。もし、変化があれば看護師に相談、指示を仰ぐなどして入居者様の健康に努めている。今後も気付いたこと、気になる点を誰でも気兼ねなく相談できる関係を保っていきたい。
44 認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	母体のベイサイド病院には認知症の専門医である医師がおり、いつでも相談や治療を受けられる。他の病院へ受診の際も助言や相談ができる体制が整っている。		認知症の症状に合わせた受診・往診・相談が受けられるよう医師との連絡を密にし状況に合わせた対応がなされている。受診時、往診時には身体状況だけではなく認知症状についても報告、相談、助言行って頂いている。
45 看護職との協働 事業所として看護職員を確保している又は、利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	グループホーム内に看護職員は配置されていないが、母体病院と医療連携のシステムをとり、常時相談可能となっている。また、日常の健康管理のアドバイザーとして24時間いつでも連絡を取り合える体制が出来ている。		週1回の健康管理指導で日々の生活を通して入居者様の気になる点を相談し、アドバイスをもらうことによって健康管理および健康的な生活の維持を行っている。それ以外でも、日頃の生活と変わった事があればいつでも相談できるので、入居者様に安心して過して頂ける。
46 早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	入院時には病院関係者への情報提供、家族への早急な報告を行い早期退院が出来るよう家族、医療機関、ホームとの連携をとり常に情報交換を行っている。		医療関係者との話し合いを行う上で、入院時、どういった治療内容、方針なのかを職員全員が把握してその後の対応、方向性を見出し、早期退院に努めている。入院中の健康・心理状態をふまえ退院後の生活のケアも視野に入れ総合的な支援をしていきたい。
47 重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。	入居時に、重度化や終末期に向けて、本人及び家族の意向を確認して、医療連携体制看護師や主治医へと情報提供を行って連携をとり、看取り指針にて家族へ対して対応を説明している。また、健康状態などに変化が見られた場合、家族に連絡して本人を交えての話し合いを行っている。		重度化や終末期に向けたケアのあり方を本人、家族、ならびに主治医などと話し合い、その方が望んだ生活を送れるように関係者同士の情報の共有を図る。また看取り希望については、どのように関わっていくかを職員ひとり一人が勉強していく必要がある。
48 重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	グループホーム内において、現在終末期を迎えつつある方がおられ、家族の支援を得られないため、病院のソーシャルワーカーや法人内での相談員、市役所、医師、医療連携看護師等の関係機関と話し合い、本人の意向を踏まえた上でできるだけ支援を行うべく、情報の共有を行って、今後の変化に備えている。グループホーム内のできる支援の方法について、検討している。		グループホームで行えることは限られているのでグループホーム内のできる限りの支援を行うために、情報の提供を行いながらできるところまで本人の望む生活を送っていただけるように、職員全員で精神的な部分でも支えていけるようなケアを実践していきたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
49 住替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居宅へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住替えによるダメージを防ぐことに努めている。	今までの環境から移り住む場合に、本人の希望や家族からの意見、情報により関係者で十分な話し合いを行って、その方にかかる負担の軽減に努めている。またフェイスシートからの情報のみならず、現在の心身状況なども含めた多方面からの情報を活用し、円滑に住み替えが出来るよう配慮している。		今までの生活環境から遠退いてしまわないよう、まずは情報収集を行い、本人ならびに家族の希望のもと、あらゆる面からのケアを行う。変化する環境から受ける負担を少しでも軽く出来るよう、本人、家族と話し合いを重ねている。
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 1. その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重			
50 プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取扱いをしていない。	一人一人のプライバシーやプライドを傷つけない様、言葉掛けや使い方、また個人情報の取り扱い、記録などには注意をしている。又、職員へは、入職時に入居者様への対応として、常に入居者様の尊厳を大事にすること、人生の先輩としての入居者様の人生を振り返ることで、根本から入居者様への対応を各自がどうすればよいか指導している。		プライバシーを損ねないように、一人一人の誇りや考え方を重視し、言葉掛けや話し方を職員間で配慮している。また、言葉使いに関しては、タメ口や馴れ馴れしい言葉を使用しがちになるので、職員間で声を掛け合い連携をとりながら言葉使いに気をつけていきたい。
51 利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。	職員で勝手に決めず、ご本人の希望をとりながら行っており、入居者様の行動が職員の都合で妨げられる事のない様に考え行動をしている。職員に気を使わず自己の希望などを表現できる環境を整え、出来る限りご本人が自然に振舞える環境作りを行っている。		今まで以上に入居者様の希望をとり、主張を大切にしていきたい。その為にも、自己決定が出来るよう支援している。
52 日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	その人その人の暮らしのペースや希望を大切に、強制する事はなく入居者様が共同で生活して頂けるようにしている。		一人一人のペースに合わせ、職員の都合を優先せず、入居者様が毎日楽しく過ごせるよう話し合い、その人らしい生活が送れるよう援助していきたい。
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53 身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	入居者様一人ひとりの容姿、服装について好みや季節に合わせたものを本人と買い物に行き購入したり、家族に用意して頂いたりその人その人に合った支援をしている。又、現在地域の理美容店へ行ったり、理美容の出張理髪も行っている。		今後も継続し本人の希望や思いを大切に、おしゃれ、身だしなみ等その人らしい服装、髪型などに出来るよう支援していきたい。
54 食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員がその人に合わせて、一緒に準備や食事、片付けをしている。	職員が入居者様の嗜好にあわせた献立を作りバラエティ豊かな食事作りに努めている。又、季節や旬に合わせた材料を取り入れた献立作りも行っている。楽しみながら食事をして頂く為、個々の力を活かしながらその人に合わせて食事の準備や食器拭きなど職員と一緒にしている。又、それぞれ役割を持ち継続して頂くよう援助している。		食事の準備や食器拭きなど毎日入居者様に声掛けをし行って頂いているが、拒否や体調不良の為行えない時には無理に行きたくなく中止したりしている。一人ひとり出来る範囲内で役割を持って行って頂けるよう取り組んでいる。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
55	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、タバコ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	一人一人が望むものや好みの物を状況に合わせて楽しめるように支援している。また、ご家族と連絡しあい面会時にお持ちになられたお菓子等の嗜好品を、ご本人の様子を見ながらお出しするような支援を行っており、喫煙する方には好きな時間に喫煙できるようになっている。ご本人が必要とするものに関しては、職員が買いに行ったり、ご本人と一緒に買いに行ったりしている。		食事等でも現在ある食材で作れるものを入居者様に提案しながら食事作りなど行っており、入居者様の嗜好を把握して一人ひとりにあった支援を行っていく。急に外出したい等の希望があった時には職員はいつでも答えられるよう、体制を整えている。
56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	自立している方、失敗のある方に関係なく一人ひとりの排泄リズムを記録に残し、職員全員が排便状況を把握した上で声掛け、介助を行う事にて排泄の失敗を減らしていけるようケアプランにも個別に取り込み支援している。		これから一人一人の排泄リズムを把握し、それに基づいたサービスを提供し。出来る限りオムツに頼らない支援を行っていききたい。また、さりげない気配り、羞恥心を配慮した声掛けの徹底を行っていく。
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	入浴前には声掛けを行い希望を取りながら入浴を楽しんで頂いている。曜日や時間による入浴の制限はなく、入居者様一人一人の希望にあわせて支援を行っている。入浴を好まない人は、強制しないように気をつけながらその日の気分を見ながら、入浴して頂けるように努めている。又、気軽に入浴する事が出来る環境作りを行っている。		その日その時の入居者様の気分を配慮しながら入浴を行い、気持ちよく入浴できるようこれからも環境作りや実施していく。ユニットによって浴室の作りが違うので、気分を変えて入浴していただくことができます。
58	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	無理に本人の希望を無視して横にさせたりはせず、個々に合わせ声掛けを行い対応している。眠れない方には無理に眠ってもらおうとはせず、話をしながら気長に職員と過ごされたりしている。就寝・起床ともに時間は定めておらず、一人一人の希望にあわせて対応している。		意思疎通が困難な入居者様にも無理にどこかに腰掛けてもらい休んで頂くのではなく、ご本人のその時の気分など考慮し自分で座りたい場所などで休んでいただいている。
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	家事作業や買い物など、その人その人の能力や気分に合わせ、楽しんで頂けるよう援助している。入居者様一人一人得意なものが違うので、一人一人の生活歴を把握して、その方の力に合わせて役割を持っていただき、できる力を活用して楽しみを見つけていただけるように、お手伝いを行っている。		職員と一緒に食事の準備をしたり、個々に合わせた活動を行い、無理せずできる範囲で続けられることを行っていただき、暇をもてあますような生活をなくしていくよう心掛けている。
60	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	金銭管理の出来る入居者様は自分自身で管理して頂いており、買い物の際などはご自分で支払える形をとっている。管理が困難な方は買い物等での金銭使用の時に職員が代わりに使用させて頂いている。		以前は、移動販売が多種きっており、外出が困難な方でもご自分で買い物が出ていたが、最近は移動販売が減ってきており、買い物の機会が減っている。入居者様が買い物を希望された場合は、職員が買ってくるのではなく入居者様と一緒にいけるような環境作りをしていきたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
61 日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	職員が買い物などで外出する機会がある時などは入居者様に声掛けを行い、外出の援助を行っている。昇降リフト付公用車にて車椅子の方の外出も可能となっている。また、突然の買い物や外出などにも希望があれば出掛けたりしている。		外出する時などは出来る限り楽しく外出できるように努め、日中だけに関わらず、入居者様が外出希望されそうなことがあれば夜の外出もお誘いしている。
62 普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。	買い物やドライブ、外食、施設見学、その他イベントなど入居者様の希望に合わせて対応している。又、個別にも外出は行っており本人が行きたい場所、買いたい物など状況に合わせて臨機応変に対応する事が出来ている。家族より外出、外泊など要望があった際は随時対応できている。		今後も継続し時間や場所、季節や行事にこだわらず、入居者様の希望に沿った外出の支援をして行く。
63 電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している。	電話の希望のある方は電話を掛けたり、こちらで預かる手紙や重要書類などが届くと、ご本人やご家族に連絡を行い面会時などに渡して対応している。年賀状や手紙なども家族や知人などに送ったりしている。		入居者様が希望された時はすぐに連絡が出来るようにしていきたい。また、職員の守秘義務を徹底し、個人情報の保護に努めて行く。
64 家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	いつでも自由に気軽に来れる様になっており、又ご家族には自由に外出、外泊ができ、居室内で一緒に食事をしたりして過ごして頂いている。		来訪された時、外出や入浴中だったりすると、遠慮して帰られてしまう方がおられるので、長時間待たなくても気兼ねなく待てる様な環境を作っていきたい。
(4) 安心と安全を支える支援			
65 身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	法人内グループホーム4件で身体拘束廃止委員会を設置し、全職員が身体拘束への認識を高め周知徹底を行っている。特に言葉による拘束には気をつけている。また、拘束をやもえない事情により実施しなければならない時は、ご家族に説明し同意を得て同意書を作成してから実施することになっている。		勉強会などを開催し常に職員同士が緊張感を持ち、先輩後輩などの上下関係を気にせず、他の職員の行動に疑問が生じた時には注意出来る環境作りをして行きたい。
66 鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	鍵を掛ける事で入居者様に与える弊害だけではなく御家族に対して与える感情も理解しており、鍵をかけずに自由な出入りが出来るよう心掛けている。夜間は防犯上施錠を行っている。		入居者様、御家族にとって自由な環境と感じて頂けるように鍵を掛けない工夫がさらに必要となってくる。やむ終えず掛ければならない状況であっても鍵を掛けないでどの様な工夫をして取り組んでいけば良いか検討する必要がある。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
67 利用者の安全確認 職員は、プライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	常時職員はホールに配置され最低でも1名は入居者様の行動、状況の把握が出来る状態となっている。居室やトイレといったホール以外の場所でもさりげない声掛け、訪室行い入居者様の所在に常に目を光らせている。又、職員同士の声掛けも徹底し誰が何処で何をやっているのか随時把握する事が出来る体制となっている。		職員一人は必ずホールを見渡せる場所におり、その他の職員はトイレや入浴等個別対応できる体制で動いている。又、職員同士の連携や声掛けの徹底に努めている。
68 注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	危険性の高い物品や注意を要する物(包丁、洗剤、薬)については、入居者様の手の届かない所に保管し鍵をかけるなど工夫している。各居室での保管場所は、入居者様によって保管場所が違うので個々に合わせた対応を行なっている。		危険性の高い物品を入居者様が扱う場合には、職員が付き添い、見守りを行う事で危険性を軽減できるよう配慮している。
69 事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐ為の知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	同法人系列のグループホームで事故防止対策委員会を設置し、各ユニットにリスクマネージャーを配置している。又、既に起きたヒヤリハット・インシデントについては、職員一人ひとりにその重要性を把握してもらおうと共に、スタッフ会議等で話し合うことで理解を深め、事故防止に取り組んでいる。		様々な事故を想定し分析を行うことで、理解をより一層深め、積極的に活用して行きたい。また、これからも他機関と連携をとりながら事故防止に努めていく。
70 急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	緊急時の対応についてはマニュアルを作成し掲示し、誰でも対応出来る様、職員への周知徹底が図られているが、必ずしも全ての職員が対応できるまでに至っているとは言いがたい状況だが、防災訓練や研修会に参加することで対応できる職員の育成に努めている。		訓練や研修の回数が少なく学ぶ場がなく、又参加者も限られている為、現在は管理者より指導行っている。今後は一人でも多くの職員に研修の場に参加してもらいそれを通じグループホームでの勉強会や研修を行って行きたい。
71 災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	年に2回防災訓練を実施し、日勤帯夜勤帯両方での避難体制を確立させ、町内会や近隣に対して、災害時の援助をお願いしている。しかし、訓練では入居者様の災害時への対応が不十分で、全員が確実に行えるとはいかない。		今後、避難訓練の回数を増やしたり、定期的に職員に災害時の行動に関する研修乃至訓練を行っていき、災害時に対応できるように対処していきたい。
72 リスク対応に関する家族との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている。	危険な状態や可能性が潜んでいる方へは面会等を通してご家族に説明して理解を得ている。リスクが少なくなる様な対応に努め、利用者様が住み良い環境作りを努めている。		予期せぬインシデントが発生した場合はすぐにご家族へ連絡し、日頃の生活状況や身体状況などを詳しく説明し、リスクのない生活を送って頂けるよう話し合っている。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
73 体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気づいた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	1週間に1回、医療連携体制看護師による健康管理指導を実施しており、看護師の訪問により血圧等の健康状態の管理を行っており、受診時や急変時、事故の際などに24時間対応されているため、急変時には看護師指示により対応することができる。一人一人の普段の生活の中での、体調の変化を見逃さずに対応できるようにしている。		体調の変化は都度申し送りを行い、見逃さない様に観察を行なっている。又、変化があった時は医療連携に相談している。24時間体制の為、適切な対応が素早く行なえている。
74 服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	職員は、主治医、医療連携の看護師の指示のもと服薬介助を行っている。お薬情報を通じてお薬の用法、用量ならびに副作用や注意事項を把握している。また、入居者様の個々の症状に変化があればその都度医療連携に報告し、指示を仰ぎ対応できるように配慮している。		毎週1回医療連携の看護師が訪問し健康管理の相談を行なっている為、服薬や症状の変化、副作用や注意点等の疑問はすぐに相談し指導を受けている。看護師から該当階の職員全員にそれらの内容のメールが直接届く為、全員が正しい知識を持つことができている。
75 便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけに取り組んでいる。	職員は、便秘の原因やその影響の理解に努めており、腸の働きを助ける献立の工夫をしている。又、入居者様一人一人の排便パターンをつかみ便秘気味の時は医療連携に相談してその都度対応している。		職員は日々便秘を起こさない為に献立、食事作りを行なっている。また、乳酸飲料、水分を多く摂って頂き、腹部マッサージなどに取り組んでいる。排便の確認を毎日徹底して行っており、便秘がちな入居者様をいち早く把握し医療連携看護師に報告・指示を頂き対応している。
76 口腔内の清潔保持 口の中の汚れやにおいが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	職員は入居者様の口腔内の清潔を保持できるよう、毎食後の歯磨き、うがいの声掛けを行なっている。又、自力で行えない入居者様については、声掛けを行いお手伝いを行なっている。		その人の力に応じ、全てが全介助するのではなく声掛けにて義歯を外して頂いたり、うがいをして頂いたりご本人が出来る事は自力で行って頂いている。
77 栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	食事量や栄養・嗜好品・1日最低限の水分補給を気配りし、工夫と実践をしている。また、入居者様一人一人の食事量や水分量は記録にて確認することができ、申し送りでも職員全員で把握することができる。		以前は栄養士が管理の下、献立が組まれていたが、現在は職員が献立を作成し、調理している状態だが入居者様の嗜好である物を出したり、偏らないように栄養バランスを管理している。水分量についても職員一人一人が把握しており、体の状態や本人のその時の気分を大切に考え水分摂取していただいている。
78 感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	職員は各ユニットに備えてある、感染症予防マニュアルを随時確認することができ、研修会に参加して、情報を共有している。また、感染症の流行時には、その都度資料や勉強会を通じて理解を深められるように努めている。		日々の生活の中で、常に衛生面、清潔面について十分配慮しているが、いつ発生するかするかわからない為、感染症に対する知識、対応を職員一人一人が学んでいく必要がある。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
79	<p>食材の管理</p> <p>食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。</p>	<p>台所や調理器具は毎日消毒、漂白を行い清潔に努めている。食材に関しては常に新鮮な食材を使い無駄のないよう管理している。食中毒予防マニュアル、調理マニュアルによって職員全員で確認を行っている。</p>		<p>台所用品やまな板等、漂白殺菌や熱湯消毒を毎夕食後行う事により食中毒予防・衛生管理を行なっている。又、腐りやすいものなど食材を購入したら、出来るだけその日に調理し使い切るよう徹底している。</p>
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1) 居心地のよい環境づくり				
80	<p>安心して出入りできる玄関まわりの工夫</p> <p>利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。</p>	<p>玄関には椅子、花、置物などを飾りつろぎの空間を設けている。入り口のドアは二重となっており、ボタンを押す事で開閉するドアを設けており、入居者様に関わらず誰でも安心して出入りが出来るようになっている。</p>		<p>夜間のみ防犯対策で施錠しているが、それ以外はいつでもご家族や近隣の方が来られるよう解放されている。玄関には花や置物などを設置し、つろぎの空間を設けている。また、施設内へ入りやすい環境作りを実施している。</p>
81	<p>居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。</p>	<p>入居者様に快適に過ごして頂けるよう、不快な音を出さないように配慮し、季節を感じられるような置物(ツリーなど)を飾ったり、入居者様全員の写真を掲示したりしている。また、トイレは各居室の間に1つづつあり、自動で点灯する照明で安全に出入りできるようにしている。</p>		<p>今後、家庭的で入居者様が居心地の良い空間を過ごせるような場所で生活感、季節感を味わって頂くよう入居者様と共に空間作りを取り組んでいきたい。</p>
82	<p>共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中には、一人になれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。</p>	<p>食堂やホールに設置してあるソファーにて、一人で過したいときや他の入居者様と過したいときに、各々使い分けてしようされており、入居者様一人一人が思い思いの時間を過ごすことのできる様に対応している。</p>		<p>入居者様同士での交流が上手に図れるよう食堂のテーブルの位置や人間関係に留意し、一人でも仲良く楽しい時間を過して頂ける空間作りに取り組んでいる。</p>
83	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使いなれたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。</p>	<p>入居前にご家族、ご本人に使い慣れた物を持ってきて頂き、馴染みの物を配置している。その為、個々の個性が出されている。また、入居後に入居者様が家具等の移動を希望された場合も、ご本人が満足できるまで、配置の工夫を行っている。</p>		<p>今後もご本人やご家族とも相談しながら居室の模様替えなどをし、出来る限り居心地のよい空間が出来るよう取り組んでいきたい。</p>
84	<p>換気・空調の配慮</p> <p>気になるにおいや空気のおどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないように配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。</p>	<p>全館エアコン完備で、各居室にはエアコンが完備されているので、随時、換気をこまめに行なっている。ホールには加湿器が設置されており、湿度も常に気を配っている。</p>		<p>悪臭や湿気など空気のおどみがないよう換気し、入居者様が過ごしやすい温度調節に出来るよう今後も環境作りに努めていきたい。</p>

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
85	<p>身体機能を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。</p>	<p>建物自体は、全てバリアフリーで、トイレ、廊下、お風呂場には手すりが設置されており、安全に生活できるよう、車椅子の方も使用できる多目的トイレが各階に2ヶ所あり、それぞれの身体能力に応じて対応できる。</p>	<p>ホールや食堂、浴室などに、福祉用具などを使用して滑らない工夫など、安全に歩けるようにしており、ソファやテーブルなどの配置も入居者様の動線に合わせているので、一人で活動できる機会も増え自立を促すことができる。</p>
86	<p>わかる力を活かした環境づくり</p> <p>一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。</p>	<p>個々の入居者様がどのような生活を望まれているのか把握し、混乱が起こらない様に支援している。意思疎通が難しい入居者様についても、その方の考えや世界観に合わせた対応が出来るよう努めている。</p>	<p>居室やトイレの判断が難しい入居者様には手引きをし、安全に誘導するように指導している。常に入居者様のペースに合わせた、お手伝いをしていくことで安心感を持っていただき、混乱や不安を取り除いていく。</p>
87	<p>建物の外回りや空間の活用</p> <p>建物の外回りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。</p>	<p>ベランダでは入居者様が職員と一緒に洗濯物を干したり、暖かい日には日光浴が出来る広さがある。建物に隣接した芝生や畑もあり、入居者様が様々な活動が可能で楽しめる作りになっている。</p>	<p>庭の芝生では、入居者様と一緒に弁当を食べたり、夏祭りを行ったりしている。畑では土起こしから種まき、毎日の水遣り、草取り、収穫を行うなど、1年を通して楽しんでいる。</p>

. サービスの成果に関する項目			
	項目	取り組みの成果	
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんど掴んでいない	入居者様の今までの暮らしや習慣をなるべく変えずに生活して頂くことを一番に考えている。
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	毎日ある 数日に1回程度ある たまにある ほとんどない	時間にとらわれず入居者様と一緒にゆったりとした楽しい時間が出るように努めている。
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない	入居者様一人一人が自分の時間を持っており時間にとらわれる事無く、その人のペースで生活をしている。
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿が見られている	ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない	家事作業は希望された入居者様と行っている。職員と一緒に責任感を持って行われ、職員が声を掛けるたびに笑顔で過ごされている。
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない	全ての方の希望をかなえているとは、言いがたい。
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない	週1回医療連携により看護師が健康管理の為訪問を行っている。体調に変化があった場合や緊急時など都度医療連携に連絡をとり、対応している。
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない	入居者様が希望する事には即座に対応し安心した生活を送って頂いている。
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	ほぼ全ての家族 家族の2 / 3くらい 家族の1 / 3くらい ほとんどできていない	めったに来られないご家族もあり、全てのご家族の思いを聴いているとは言えない。
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	ほぼ毎日のように 数日に1回程度 たまに ほとんどない	馴染みの人が尋ねて来るが、頻度は入居者様それぞれ違う。

. サービスの成果に関する項目			
	項目	取り組みの成果	
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	大いに増えている 少しずつ増えている あまり増えていない 全くいない	都合により参加できないご家族や関係者もおられる為、理解が大いに増えているとはいえませんが、徐々にではあるが参加が増えてきている。
98	職員は、生き生きと働いている	ほぼ全ての職員が 職員の2/3くらいが 職員の1/3くらいが ほとんどいない	職員一人一人がやりがいを持ち仕事に取り組んでいる。また、責任や役割を活かし活気のある仕事が出来ている。
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない	不満を訴えられる方もおられるので、全ての方が満足していただけるように努力して行く。
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての家族等が 家族等の2/3くらいが 家族等の1/3くらいが ほとんどいない	ご家族からの要望には随時対応しているが、何も要望などないご家族もいる為、ご家族が気兼ねなく意見を言える雰囲気作りをしていきたい。

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(日々の実践の中で事業所として力を入れて取り組んでいる点・アピールしたい点等を自由記載)

住宅街の中にあり、近隣の方から親切な声をかけて頂いており、町内会や地域幼稚園などとも交流させていただき、地域に根付いた活動を行っていきたくと思っています。入居者様が、今迄暮らしてこられた生活を継続していく場として、ご家族、地域の皆様と一緒に支えていきたくと思っています。

同一法人内グループホーム(4件11ユニット)で協力して、各種委員会活動(身体拘束廃止委員会・事故防止対策委員会・計画作成担当者委員会等)にて、よりよいグループホーム運営を目指し、夏祭り等の行事も行っています。

地域密着型サービス事業者 自己評価表

(認知症対応型共同生活介護事業所 ・ 小規模多機能型居宅介護事業所)

事業者名	医療法人社団向仁会 よるこびの家 日吉 松ユニット	評価実施年月日	平成19年11月15日～12月28日
評価実施構成員氏名	管理者 佐藤 介護支援専門員 木下 管理者 補佐 手塚 職員 木村 職員 谷藤 職員 磯谷 職員 秋田 職員 相模		
記録者氏名	佐藤	記録年月日	平成19年12月28日

北海道保健福祉部福祉局介護保険課

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営			
1. 理念の共有			
1 地域密着型サービスとしての理念 1 地域の中でその人らしく暮らしていくことを支えていくサービスとして、事業所独自の理念を作り上げている。	19年度になって、それまでの「よるこびの家日吉5ヶ条」から、新たに職員全員に意見を出してもらい、その中で最も多くた言葉を元に「よるこびの家日吉理念」を構築し、「自由・笑顔・安心」を理念として、入居者・職員双方の「自由」を掲げ、家族・地域への「安心」を土台にし、入居者・家族・地域・職員の皆の「笑顔」を中心としたということで、より親しみ易く、実践し易い理念になっている。		理念とは、職員にとって普段の業務の拠り所となるべきものであるため、より解り易い言葉で日々実践できる言葉を基本にして、今回理念を構築してきたが、今後「よるこびの家日吉」が成長していくなかで、理念も成長していくものとして、その時々で理念の再構築を行なっていきたいと思う。
2 理念の共有と日々の取り組み 2 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	毎日の朝礼で理念の読みあげを行うと共に、当番が一日の目標として、理念を一つ掲げ法人内電子掲示板に掲載し、職員全員で確認して、具体的に実践していく。又、退勤時にその理念に対する反省を電子掲示板に掲載し、次に繋げていくように日々理念の実践に向けて努力を行なっている。		現在の理念は言葉としては簡単だが、その中身は職員全員の想いを含んでいるので、新人にはオリエンテーションや日々の業務を通して浸透していくようにしていく。
3 家族や地域への理念の浸透 3 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる。	広報誌への掲載、スタッフルーム、多目的室にも理念を掲示し、訪問時に玄関にチラシを置き理念については都度、理解してもらえよう取り組みを行なっている。		広報紙を、回覧板等にて地域の方々に配布し回覧してもらい、よるこびの家日吉を広く理解してもらいたい。
2. 地域との支えあい			
4 隣近所とのつきあい 4 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	出退勤時や外出、散歩の際に隣近所への挨拶を積極的に行い、夏祭りや餅つき等の行事への参加の呼びかけをし、冬期間にはご近所と一緒に雪かきを行なっている。雪捨て場として、施設の庭を提供するなどの取り組みを行なっている。		施設内の畑を、隣近所に貸し出して入居者も一緒に畑仕事を行ないたい。
5 地域とのつきあい 5 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	所属する町会の慰安会や夏祭りに、入居者・職員で参加したり町会の在宅福祉委員会が見学に来たりしている。		町内会の介護相談窓口として、在宅での介護や認知症に対する相談窓口としての役割を担っていきたい。
6 事業者の力を活かした地域貢献 6 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	運営推進会議や町会の行事等の中で、相談に乗ったり町会のふれあい活動に対して支援したりしている。		職員には、キャラバンメイトの認知症サポーターや認知症ケア専門士等の資格を持つ者もあり、研修や講演等で得てきた知識や介護技術を地域の人たちに伝える場を提供していきたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
7	<p>評価の意義の理解と活用</p> <p>運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。</p>	<p>自己評価にて、点検行なった事に対して再度検討し、至らない部分は改善している。又、外部評価での指摘された、苦情相談窓口の表示に関し即座に改善を行い、玄関に苦情処理のフロー図の掲示や、苦情処理責任者の掲示、担当者会議、家族訪問時の家族の意見の確認を行い、改善点は運営推進会議で発表し関係者や家族に確認してもらっている。</p>	<p>自己評価・外部評価だけではなく、家族や地域、関係者、他施設職員等の意見を取り入れ自分達では気付けないような事項を指摘してもらい、よりよいグループホーム作りを行なっていきたい。</p>
8	<p>運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。</p>	<p>外部評価の結果については、運営推進会議のテーマとしてとりあげ、家族や関係者の意見や要望には出来るだけ応えられるように、スタッフと話し合い、日々の生活に活かしていけるように、努力している。</p>	<p>現在、運営推進会議へのスタッフの参加する機会が少ない為、今後は職員も企画、進捗に携わっていけるようにしていきたい。</p>
9	<p>市町村との連携</p> <p>事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会を作り、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。</p>	<p>現在、市町村との関わりは、2ヶ月に1度の運営推進会議に限られているが、市町村主催の研修や講習等への参加を通し、日々の業務に実践する事でサービスの質の向上に努めている。</p>	<p>今後は、地域に密着した活動を市町村と共に行なっていける機会があれば、積極的に行なっていきたい。</p>
10	<p>権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。</p>	<p>各種の研修への参加等を活かし、学ぶ機会を持っている。入居者や家族に対し、必要時助言を行ったり、家族への説明を行なっている。</p>	<p>家庭裁判所所員による訪問調査の際に、家族の依頼により立ち会ったり、入居者への説明を行なっているが、全体的に知識不足の面もあり、今後積極的に勉強の機会を増やしていきたい。</p>
11	<p>虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過されることがないように注意を払い、防止に努めている。</p>	<p>法人内グループホームで、身体拘束廃止委員会を持ち、高齢者虐待・拘束に関する事例検討を行ない、拘束廃止に関する意識付けを行なっている。拘束・虐待が怪訝される際には、同委員会への報告、スタッフ全員での改善へ向けての取り組みを行なっている。</p>	<p>日常業務の中で、無意識の言葉による拘束・虐待などが行なわれないように、職員のメンタル的な部分に対しても配慮し、積極的に管理者へと相談できる環境を整え、日々業務の点検を行なっていく。</p>
4. 理念を実践するための体制			
12	<p>契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。</p>	<p>入居担当窓口を決め、初回面談の際から入居に関する事項の説明を行い、納得していただけるように、管理者と共に説明にあたり、その後も都度、疑問点への説明を行なって理解して頂ける様にしている。</p>	<p>入居までの面談や、入居説明の際にも契約に関する項目の説明を行い特に入退居や、利用料の支払い、延滞等に関する事、預り金、身体拘束に関しては、入居後にトラブルにならないように理解していただけるまで説明を行う。</p>

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
13 運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	苦情相談窓口の設置・掲示を行い、施設やサービスに関する苦情を言い易くしたり、運営推進委員会への参加呼びかけや、面会訪問時の状況説明、サービス担当者会議等を通して、意見を求め運営に反映できるように考慮している。		入居者様の意見を、日々の生活の中に活かしていけるように、管理者やケアマネだけではなく、職員が日々の業務の中で取り入れられるようにコミュニケーションをとり、スタッフ会議やカンファレンスで話し合っている。運営推進会議にも、入居者が参加し意見を伝える体制ができています。
14 家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている。	受診後や病状の変化があった時だけでなく、家族の面会時に管理者・ケアマネジャー・職員から近況について、生活の状態について報告し、年に4回の広報誌でも、写真等を用い、グループホームでの生活を紹介し職員の異動についてもコメントを載せている。 金銭管理は、毎月末で預り金出納帳を締めてコピーし、領収証のコピーとともに請求書と一緒に発送している。又、定期的に家族に出納帳と現金残高を確認して頂き署名捺印をもらっている。		遠方で多忙な家族に対し、平日の日勤時間以外では管理者より連絡できないためにEメールやFAXでも情報を伝えられる体制をつくる。
15 運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情等を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	苦情相談窓口を設けるとともに、玄関やユニット掲示板に苦情相談窓口を掲示し、日頃から入居者様、家族と苦情や要望を伝えられる人間関係を築いており、要望や苦情を運営に反映させるように、スタッフ会議や申し送りで職員に浸透させるように取り組んでいる。		家族会の設置や、アンケートの実施、意見箱の設置により匿名的にも意見を言える環境を作っていく。
16 運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	定例のスタッフ会議・合同スタッフ会議にて、職員の意見を取り入れており、業務の中においても職員の希望や意見が言える環境づくりに取り組んでいる。 又、管理者は職員の意見を運営に反映させるべく、全体管理者会議や法人本部に対し要望を伝えるべく努力を行っている。		新人からベテランまで、全ての職員から意見を取り入れられるように、個別面談や懇親会等で意見を言いやすい環境を作っていきたい。
17 柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保する為の話し合いや勤務の調整に努めている。	入居者様の体調の変化や、認知症状の変化に対して、又家族からの要望に応えるべく3:1の人員配置を徹底しており、行事や受診介助に対しての勤務体制を整えている。 随時状況の変化に対応すべく、日頃から職員間の申し送りを行って情報の共有に努めている。		外出やレクリエーション等を行い、入居者様のストレス軽減、気分転換の機会を常時作れるような人員配置を徹底していけるよう、業務に対してのゆとりを持ちたい。
18 職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	入居者様と職員双方が、2ユニット内で行き来することで、なじみの環境を拡大させて職員の異動や退職による影響が極力少なくなるように努力している。 職員の離職に対して、管理者が相談に乗り、業務を継続できるように努めている。		職員が日々の業務でストレスをためない様に、気分転換を図り職員間の人間関係にも考慮していきたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19	<p>職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。</p>		<p>現在当施設内にて、OJTによる研修が主になっており、複数の職員が参加できる研修が少ないため、より多くの職員が参加できる研修の機会を増やしていきたい。</p>
20	<p>同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワーク作りや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。</p>		<p>北海道グループホーム協議会のBブロックにて、職員間の交流を深め、他施設の環境等を参考にすべく、職員による他グループホームへの見学を企画したい。</p>
21	<p>職員のストレス軽減に向けた取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。</p>		<p>職員の休憩時間と休憩場所の環境整備により、勤務中であっても業務と離れて、落ち着ける環境を確保していきたい。</p>
22	<p>向上心をもって働き続けるための取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心をもって働けるように努めている。</p>		<p>法人内に、療養型病床施設・訪問介護・居宅支援事業所・包括支援センターがあり、又グループホームも4件あるため、様々な環境で働きながら勉強していくことができる。</p>
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	<p>初期に築く本人との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。</p>		<p>見学者を随時受け入れ、納得して入居していただけるように説明している。入居決定後には、早期からフェイスシートを作成し職員全員の情報の共有実践に努めている。</p>
24	<p>初期に築く家族との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。</p>		<p>入居の申し込み時から、入居担当窓口と管理者が家庭に訪問したり、病院より入居される場合は、病院へ出向いたりして、様々な場面での家族の不安を解決するための情報収集を行っている。</p>

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
25 初期対応の見極めと支援 相談を受けたときに、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	相談時より、グループホームへの入居も含め、様々のサービスを想定して「その方」の、「その時」にあった最善のサービスへの対応ができるように努め、情報提供をするとともにグループホームの入居にあたって、当施設のみではなく同一法人の他施設への入居も踏まえて、相談にのっている。		他サービスとの情報交換が不足しているため、今後は地域を含めたサービス機関との交流や、社会資源を活用する方法を考えて、家族や本人への情報提供に努めたい。
26 馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	環境の変化に不安を持たずに新しい生活に馴染めるように、使い慣れた馴染みの家具を持参していただいたり、住み慣れた環境を再現したりして、雰囲気作りに努めている。 又、ご家族と相談して生活歴を考慮した話題づくりなど、職員同士で情報を共有し、馴染みの空間作りに努力している。		職員に対し、入居者様の生きてきた時間や環境を理解し、馴染みの環境づくりに活かしていけるように、研修の機会を設けたり、経験できる機会を設けたりして、積極的に人間関係を築いていけるようにしていきたい。
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
27 本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。	入居者様より教えられること、気づかせていただけることを大事にし、家族として一緒に暮らすことをイメージし、お互いに支えあう生活を築いています。 日々の生活の中でも、昔の話題を聞き楽しかったこと、苦しかったことを共感することで、入居者様を孤立させない話題づくりを行っています。		以前いったことのある場所へドライブしたり、楽しかったことを思い出してもらい、写真を撮ったり、回想法を取り入れたケアを行っており、職員は退勤時には、「ただいま」「おかえり」「行ってきます」「行ってらっしゃい」と、家としてのあいさつを励行し、一人ひとりと家族として接しています。
28 本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	介護計画を通して、家族の想いや意見を聞き、職員・家族・本人と一緒に生活を支えることを話し合い、より良い関係を築けるように努力しています。 家族面会時には、本人と家族・職員が話題を共有できるように、情報交換を行い行事への参加を通して、楽しい時間を過せるように支援している。		今後は家族会を設置し、家族主体の行事や家族同士の交流を行って、ともに支え合う機会を増やしていきたい。
29 本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、よりよい関係が築いていけるように支援している。	本人と家族の間で、必要時には仲介役となれるようにフェイスシートで情報を共有し、認知症の変遷や本人と家族の想いを相互に理解し対応できるように、普段から心がけている。 行事や誕生会などに、一緒に参加して頂く機会を設けて家族と本人の思い出作りを支援している。又、遠方の家族や疎遠になっている家族に対し行事の案内や、広報誌、写真等を郵送して、絆を保つ支援を行っている。		行事への協力を促し、一緒に参加することで時間や思い出の共有ができるように支援しているが、今後もっと家族が積極的に参加できるような機会を作っていきたい。
30 馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	家族の面会時に親しい方をお連れいただいたり、ドライブなどで昔なじみの場所にお連れしたり、親しい方の所へ出向いたり、本人や家族の希望に沿って支援している。		ご本人・ご家族より情報を頂き、馴染みの関係が途切れないように、ご本人の記憶に残るように、日常の会話の中にも取り入れていくように、コミュニケーションをとっていきたい。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
31	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	係わり合いがうまくできない方には、職員が間に入り会話を盛り上げたり、入居者様同士が一緒に行えるような趣味を見つけたり、些細な日常の中でも話題を見つけて係われる場を作るように支援している。高齢の入居者様に対し、他の入居者様が気遣われる場面も見られ、孤立されることなく支えあって暮らしておられる。		日常生活の中で、一緒にお茶を飲んだり、世間話をしたりと日々の生活で入居者様同士で楽しむ時間の流れを、職員が妨げないような関わりを持つように心がけているが、今後も継続して支援していきたい。
32	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	退居されてからも、関わりを必要とされる入居者様やご家族に対し、必要な支援を行なうとともに、他施設への転出の場合先方や家族に対して相談に応じたり情報の提供を行ったりとの希望に沿った支援をしている。		現在退居された後に、在宅へと復帰された入居者様がおられないが、そのような場合は行事への参加案内や広報誌の郵送など実施し、自由に行き来していただけるような環境を作っていきたい。
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	なかなか思いや意向を聞き取れない方もありますが、一人一人の思いを大切にケアプランに落としカンファレンス等を通して検討するとともに、日常生活の中での会話から職員全員が意向を聞き取り、日々変わる思いや希望を共有することで本人本位のケアを行っている。		入居者様の言葉に、日々耳を傾けて、ご本人の望まれていることを聞き逃さず意向に沿った支援ができるようにし、ご家族の希望も組み入れて入居者様主体のケアを行っていきたい。
34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居時に、ご本人やご家族から聞き取りを行い作成したフェースシートを参考に、馴染みの環境の継続に努めるとともに、日々の関わりの中で知りえた情報を記録等で共有し、職員全員が、入居者様一人ひとりに対して、把握できるようにしている。		現在、社内メール等で情報の共有に努め、記録や申し送りを通して把握に努めていますが、些細な情報がケアに活かせることもあるので、洩らさずに伝達していけるように、情報の把握に心掛けたい。
35	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	入居者様一人一人の日々の暮らしや、体調の変化、精神状態、認知症による周辺症状等を記録し、記録の閲覧や申し送りで職員全員で把握している。その中で、有する力を発揮していただけるように、できることを日課にさせていただいたり、役割として頂いたりしている。又、できることを探すために、日常の中で様々なことをお手伝いして頂いて、自信を持っていただくように取り組んでいる。		入居者様一人ひとりとの関わりの中で、何事もまず自分でやっていただき、できないことをお手伝いするというケアの方針を、行っている。今後は、施設内だけでなく、地域の中などでの関わりを通してできることを増やす(発見する)お手伝いをしていきたい。
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	ケアプランの作成にあたり、職員全員が意見を出し合い、ご家族、主治医、医療連携看護師等の関わる方全員から情報収集して、介護支援専門員が整理したうえで、介護計画を作成している。職員一人ひとりの個性により、関わり方も変わってくるため、様々な情報を得ながら、どうしたらQOLを高めることができるかを検討しながら介護計画をたてる努力を行っている。		モニタリング・カンファレンス・担当者会議を通して、関係者からの意見を取り入れているが、介護計画を通して「その人らしさ」を発揮していただくために、関係者同士の意見の交換や情報の共有の場を作って、今後に活かしていきたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
37 現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	介護支援専門員を中心に、評価月にモニタリング・カンファレンスを行い、プランの見直しを行うとともに、心身の状況の変化、環境の変化に対して随時、直接ケアに携わっている職員の意見を聴き、ご本人の意見や希望をもとに、ご本人・ご家族・関係者と担当者会議を開催して、介護計画に反映されるように努力している。		介護支援専門員を中心に概ね3ヶ月毎のモニタリング、カンファレンスを実施して介護計画の見直しを行っているが、必要な場合はそのつどカンファレンスを行い、関係者からの意見を聴き、介護計画に反映させている。
38 個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	介護計画に沿った記録を記載すると同時に、日々の様子や変化を記録して、申し送りにて職員間で情報の共有に努めている。個々の入居者様の言葉を中心に、「その人らしさ」を表現できるような内容で、介護計画に活かして行くように努めている。		入居者様の生活が、記録から表現できるように誰が見ても分かる言葉で記録することに努めている。介護計画の実施のみに偏らないように、日常が分かる記録を目指している。
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
39 事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	函館市内に、同一法人で4箇所ของกลุ่มホーム、療養型介護病棟、居宅支援事業所、訪問介護と、多方面に渡って状況に応じた支援を行うことができ、グループホームだけでも市内全域にあるので、交流を深めることができる。		法人内のグループホームで、入居者様同士の交流を図っていくことで、人間関係の輪を作っていくような取り組みを行っていききたい。
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
40 地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	本人の必要に応じて、民生委員や福祉事務所、市役所との連携を行って支援している。行事に対しては、町内会のボランティアに協力していただいております。運営推進会議での町内会役員、消防署署員の参加などにより、地域資源の活用を行っている。		民生委員や地域包括支援センターとの協働により、権利擁護等の支援も必要時に行っていたり、町内会の老人クラブへの参加等により、活動の場を広げたりの支援を行っていききたい。
41 他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用する為の支援をしている。	入退居時に他事業者との連携により、本人の意向にあったサービス利用が行えるように、介護支援専門員を中心に支援している。入居後も、本人の希望によりデイケア等のサービスが受けられるように情報収集し、連携を取り合うなどの支援を行っている。退居時には、退居後のサービス利用等について検討し連携をとっている。		福祉用具などの介護サービスだけでなく、活用できるサービスの情報収集に他施設や、ケアマネージャーとの連携を保ち、相談等を行っている。
42 地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	現在、そのような希望はないが必要なケースでは連携が取れるように、運営推進会議等を通して、情報を共有できるように努めている。		権利擁護について、ご本人やご家族に理解していただけるように、必要時説明は行っているが、要望があった場合すぐに対応できるように、職員が権利擁護について理解する必要性がある。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
43 かかりつけ医の受診支援 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	入居者様は、入居時より入居前の主治医への受診を希望されている場合受診の介助を行っており、受診時には日常の生活の様子や心身の状況の変化を報告し、健康管理や医療活用が行われるように支援している。 週に1回は、医療連携による看護師の訪問があり、健康管理を行うとともに急変時にはオンコールで24時間対応で、相談にのってもらうことが可能である。		心身の状況の変化により、主治医以外の受診の必要性がある場合は、ご本人と主治医や家族と相談し、必要な治療が受けられるように支援しているが、今後も継続していきたい。
44 認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	同一法人内の内科外来で、認知症ケア専門士の医師がおり、認知症に関する治療や相談ができる仕組みが整えられている。		認知症症状にあわせて、受診・往診が受けられるように医師と連絡をとり、状況に応じた対応ができるようになっている。 受診時には、身体状況だけでなく認知症状に対しても報告相談している。
45 看護職との協働 事業所として看護職員を確保している又は、利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	同一法人内の病院より、看護師が週に1回訪問しており、健康管理を行うとともに普段から定期受診時や急変時特変時に報告・連絡をして、入居者様に関する情報提供を行っているため、医療的な助言を受けることができる。 医療連携の看護師は24時間365日対応可能なオンコール体制をとっているため、夜間や休日でも相談が可能である。		日頃から、入居者様の状況報告を行うとともに、日常生活についても報告し生活状況を把握しているため、オンコールでの対応にも安心して相談することができる。
46 早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	入院時には、病院関係者への情報提供や家族への連絡を行い、早期退院を目指し連携に努めるとともに、家族が遠方で対応できない方には、病院と家族との中継として連携に努めている。		入院時や、通常受診時に主治医や医療相談室などに情報提供を行い、連携をとることで、退院後の対応等や入居者様の状況の変化等に対処することができる。
47 重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。	重度化や終末期に向けて、入居時より本人及び家族の意向を確認して、医療連携体制看護師や主治医へと情報提供を行って連携をとり、看取り指針にて家族へ対して対応を説明している。現在、まだグループホーム内で看取りにいたったケースはないものの、高齢の方も多く病気を抱えている方もあり、日々が看取りに向けてのケアだと、職員に対しても周知情報の共有に努めている。		医療連携体制看護師による、健康管理を行っておりグループホーム内での看取りに向けて、職員全員が情報を共有しご本人の望む最後を迎えていただけるように支援するために、心理的・身体的・介護技術全てにおいて、更なる勉強の必要がある。
48 重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	グループホーム内において、現在終末期を迎えつつある方がおられ、家族の支援を得られないため、病院のソーシャルワーカーや法人内での相談員、市役所、医師、医療連携看護師等の関係機関と話し合い、本人の意向を踏まえた上でできるだけ支援を行うべく、情報の共有を行って、今後の変化に備えている。グループホーム内で行える支援の方法について、検討している。		医療行為等、グループホームで行えることは限られているのでグループホーム内で行える限りの支援を行うために、情報の提供を行いながらできるだけ本人の望む生活を送っていただけるように、職員全員で精神的な部分でも支えていけるようなケアを実践していきたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
49 住替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居宅へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住替えによるダメージを防ぐことに努めている。	入居時には、ご本人の今迄の生活の延長を、当グループホームで継続していただけるように家族を始め、関係機関と連絡をとり、職員全員でその情報を共有していくことで馴染みの空間や環境を作ることができるように支援している。 又、当施設を出て他の居宅に移られる方には、家族に対して他サービスの情報提供を行って相談に乗ったり住み替え先に対して、十分な情報提供を行うとともに、その後も継続して支援を行っている。		住み替え時のダメージを軽減するように、馴染みの環境づくりに対して積極的な支援を行い、情報提供に努めるようにしている。
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 1. その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重			
50 プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取扱いをしていない。	職員へは、入職時に入居者様への対応として、常に入居者様の尊厳を大事にすることと、人生の先輩、先駆者としての入居者様の人生を振り返ることで、根本から入居者様への対応を各自がどうすればよいか指導している。居室でお一人でいられる時間や、入浴、トイレなどでのプライバシーに配慮している。記録に関しては、プライバシーを尊重して誰が見ても差しさわりのない言葉で記録し、ご本人の尊厳を尊重した取り扱いをしている。		職員の言葉遣いや態度などで、プライドを傷つけないように、入居者様の尊厳に関して、常に見直しを行い、専門用語や強い口調、してあげるといった押し付けな言葉を使わないように、職員間で注意している。
51 利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。	日々の生活の中で、職員に対しご自分の思いを伝えられるような人間関係を構築し、一人一人の想いを汲み取る配慮を行っている。ご自分の意思が伝えられない方には、日頃の生活や活動の中から、ご本人のしたいことや伝えたいことを理解するように働きかけている。		職員の押し付けではなく、入居者様を主体として、全職員が入居者様一人ひとりと同じように接していくなかで、全ての職員が入居者様の思いを共感でき、理解できるような人間関係を築いていきたい。
52 日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	入居者様は、自由な時間の中で気の合う同士で話したり、居室で一人で過したりされておられ、時には職員も交えて思い出話や、世間話をしたりと一人一人のペースで過されている。 入浴や食事も、その日の気分でその方のペースで行われている。		全ての職員(新人・ベテランを問わず)が、入居者様の望まれる、自由な時間の流れを職員が妨げないように業務の組み立てを行えるようにしたい。
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53 身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	入居者様一人一人の服装の好みや、化粧品などを職員が理解し声掛けしながら一緒に楽しみ、その人らしい支援を行っていく。理美容はご本人の行きつけの店や、行きたい店に行けるように送迎を含め支援を行い、地域の理美容店を中心に支援を行っていく。		在宅での生活の延長として、季節感を取り入れて場面に応じた服装、ご本人の好みを理解するとともに、その衣類を用意されたご家族の思いも大切にして、支援を行っていきたい。髪形や整容に関しても、ご本人の好みをかなえる支援していく。
54 食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員がその人に合わせて、一緒に準備や食事、片付けをしている。	職員が、入居者様の献立の好みや傾向、味付け、食材、硬さなどを考慮して希望を取り入れ、旬のものや節句などの年間行事に合わせて、季節感を感じていただける献立作りを行っている。食事の準備や後片付けは、入居者様と職員が一緒に行い、その方のできる力でお手伝いいただき、みんなで関わっているという一体感を持っていただく。 鍋物や、焼きそば、お好み焼きなど、テーブル上での調理も多く、食事を通して生活を共にしているという連帯感を持っていただいている。		入居者様の生活歴を食事にも活かした、献立作りや調理ができるように、職員は日頃から情報収集をし、調理に対しても勉強する必要がある。行事の際や季節の節句などに、食器や盛り付けから変えて普段と違う雰囲気作りを行って、食事を楽しんでいただきたい。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
55	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、タバコ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	ご本人の希望にあわせて対応しており、健康上の理由や医師からの指示、ご家族の希望により、数量の制限等がある場合、ご本人と相談の上で指示に合わせて、対応させていただいている。そのために、ご家族と連絡しあい面会時にお持ちになられたお菓子等の嗜好品を、ご本人の様子を見ながらお出しするような支援を行っており、タバコを吸われる方にも火の始末やライター等の管理をしながら、楽しんでいただけるような支援をおこなっている。		家ででの生活を継続して頂けるように、入居者様の嗜好を把握して一人ひとりにあった支援を行っていく。テレビや新聞などでの情報により希望があれば、外出や外食により、普段の食事とは違った楽しみを味わっていただいております。今後は物産展などにも出かけていくなど行っていきたい。
56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	自立の方に対しても、排泄のリズムを掴み、体調の変化に対応できるように日頃から心がけており、介助が必要な方にはケアプランでも個別に対応できるようにして、極力おむつに頼らない支援を行っている。		一人一人にあった声掛けを行い、素振りや仕草で排泄の訴えを気付きさり気なくトイレへお誘いするなど、羞恥心に配慮して行っており、リズムが乱れているような時は、早めの対応を行っている。トイレの失敗に対しても、自尊心を傷つけないような対応をさせていただいている。
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	曜日や時間による入浴の制限はなく、入居者様一人一人の希望にあわせて支援を行っており、朝風呂や就寝前などにも入浴されている。入浴剤などで雰囲気を変えたり、檜などで香りを楽しんでいただいたりで気分転換を図っている。そうすることで、なかなか入浴を希望されない方にも気持ちよく入浴していただいている。入浴中は、プライバシーに配慮し必要時には、職員が介助をしているが、お一人でゆったりと入浴したいとご希望の方は、必要時の見守りで入浴していただいている。		一般の浴室の他に、特殊浴も設置しているので今後終末期や、寝たきりになられた入居者様でも、しっかりと湯船に浸かって入浴していただくことができます。又、ユニットによって浴室の作りが違うので、気分を変えて入浴していただくことができます。今後は、近くに温泉施設が多数あるので、入居者様と職員で温泉外出も行っていきたい。
58	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	就寝・起床ともに時間は定めておらず、一人一人の希望にあわせて対応している。睡眠のパターンを把握して、寝られないときには無理に寝かせようとはせず、ホットミルクなどで気持ちを落ち着かせていただいたり、一緒に話をして過ごすなどの対応をしている。日中でも、休息したいときにはお部屋へお誘いして、ゆっくり休んでいただいている。		夜間のTV鑑賞なども、ご本人の希望で時間を気にせずホールで過しておられ、時には職員と一緒にスポーツ観戦などをされている。起床時間も、無理に起きていただくかず、ご本人のペースに合わせているが、昼夜逆転になりそうな時は、注意して生活リズムを取り戻すお手伝いをさせていただいている。
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	一人一人の生活歴を把握して、その方の力に合わせて役割を持っていただき、介護計画の中で活かしている。病気や体力の低下などで、続行が不可能になった場合も、代わりに何が出来るかを見つけ、それぞれの役割を持っていただき、できる力を活用して楽しみを見つけていただけるように、お手伝いを行っている。		普段の家事や、敷地内の畑作り、ユニット間の新聞配達など、無理せずできる範囲で続けられることを行っており、役割と同時に楽しみになるような支援を行っている。
60	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	管理できる方には、ご自分で管理していただき入居者様が欲しいものをご自分で選んで買い物することで、社会との関わりを持ち自己決定を促している。ご自分での管理が難しい方には、家族より預かり金として預かり管理者管理の元、職員の支援によりご自分で買い物する楽しみを味わっていただく。		以前は、移動販売が多種きっており、外出が困難な方でもご自分で買い物物が容易であったが、最近は移動販売が減ってきており、買い物物の機会が減っているため、新たな買い物方法を模索している。今後も、買い物物の機会を継続して支援していく。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
61 日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	日常的な散歩を含め、買い物、近郊のドライブなど、なるべく希望に沿った外出できるように支援をおこなっており、昇降リフト付公用車にて車椅子の方の外出も可能となっている。		日常的に外出支援を行っているが、徒歩か車での外出が主になっているため、今後は公共交通機関を使用しての外出なども検討していき、社会との関わりを持つ機会を増やしていきたい。
62 普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。	子供の頃に住んでいた場所、TVや新聞で取り上げられていた場所などや、入居者様との会話の中で希望を聞き対応している。季節に応じて、花見、観光名所、紅葉見物、クリスマス・イベントなどに出向いて、季節感を身体で味わっていただく。		お彼岸やお盆などのお墓参りや、初詣などの生活習慣に則った外出支援や、ご家族と一緒にの外出の機会などをより設けていきたい。
63 電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	施設内の公衆電話を使用し、ご家族や近しい人への電話への支援を行っており、年賀状やお礼状などを書いていただくように促し、支援を行っている。		積極的に、手紙を書く機会を増やし、家族とのつながりを認識していただくように支援していきたい。
64 家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	ご家族の訪問はもちろん、馴染みの友人などの訪問もあり、積極的に訪問していただけるように支援している。訪問されたときには、入居者様の居室だけでなくホールなどで一緒にゆっくりと過ごしていただける環境を作っている。居室は広めであり数人の来客にも対応でき、家族が宿泊することも可能である。		家族の訪問は多く、小さなお孫さんやペット連れでの来訪もあるため、今後は室内だけではなく、敷地内の庭や芝生での交流の場も作ってきたい。
(4) 安心と安全を支える支援			
65 身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	法人内グループホーム4件で身体拘束廃止委員会を設置し、身体拘束廃止に取り組んでいる。全職員で身体拘束に関する事例検討を行い、身体拘束とは何か、何が拘束にあたり、何が虐待にあたるのか、声掛けや言葉遣いも拘束や虐待になることを説明している。新規採用者には、採用時に高齢者虐待に関わる感想文を作成することで、身体拘束や高齢者虐待について、考える機会を作っている。		身体的暴力や拘束・虐待・抑制は、してはいけないことと全職員が理解し取り組んでいるが、何気なく使用する言葉が、抑制になり拘束になってしまうことを、毎日の業務の中の一つ一つの事柄の中で、各自が自覚しながら取り組んでいけるように、日々見直す体制を整えていきたい。
66 鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	職員は、鍵をかけることで入居者様に与える弊害だけではなく、ご家族に対して与える感情も理解しており、鍵をかけずに自由な環境を営んでいく努力を行なっている。夜間のみ、防犯のために玄関の施錠を行なっている。		理念としての『自由』を实践すべく、職員の自由な発想によるケア、入居者様にとっての自由な環境や時間を大事にするように、日々のケアにあたっては、その中で鍵をかけなければならないような事態があった場合に、鍵をかけずにどの様な対応をしていくかを、今後の課題として検討していく必要がある。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
67 利用者の安全確認 職員は、プライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	日中は、ホール内に必ず最低1名の職員が、入居者様の様子を確認できる場所におり、一緒に過しながら様子を把握している。居室にて過されているときも、お茶をお持ちしたり声掛けをしたりして、さり気なく様子を把握させていただいている。夜間も各ユニットに1名の夜勤者がおり、居室が確認できる場所で、入居者様がトイレに行かれたり、居室から出てこれなくても確認できる状態にいる。		日中台所で調理を行っている場合でも、常にホールの様子が把握できる体制であり、スタッフルームからもホールが見渡せる構造となっているが、夜勤帯では、夜勤者が1名のため職員各自が自覚と危機感と緊張感を持って業務に当たるよう指導していく。
68 注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	一人一人の入居者様の状況に合わせて、対応している。危険に思えるものでも、入居者様にとっては大切なものもあるので、職員が随時確認を行うことで、ご本人に管理していただいている。ご本人の状況が変わって、ご自分で管理しきれなくなった場合は、ご本人とご家族に断り、職員で管理させていただいている。		共用部分においては、包丁・洗剤・薬等は職員が管理し、夜間はキャビネットにて保管している。居室にて、各自入居者様が管理している物品に関して、職員全員が情報を共有し、異変があった時には即座に対応できる体制を整えていく。
69 事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐ為の知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	同一法人グループホーム4件で、事故防止対策委員会を設立し、月に1回定例会議を行い、各ユニットで発生したインシデントや事故に関する情報を共有し、日頃のケアに還元している。入居者様一人一人の危険性を把握し、常に「～かもしれない」という、危機感を持ってケアに励んでいる。		些細なことでも、危ないと思ったことに対して、「ヒヤリハット報告書」を作成し、カンファレンスを実施して情報の共有を行っている。作成した「ヒヤリハット報告書」は、委員会、統括本部長の承認を経て全グループホーム職員にメール送信され、情報の共有に努めている。他ユニットで起きたインシデントでも、自ユニットにおいて起きるかもしれないという、危機感をもって対応している。
70 急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	防災訓練や研修会において、緊急対応や応急処置に関する講習に参加するとともに、研修内容を職員全員で共有している。又、各ユニットに急変時の対応や応急手当に関するマニュアルを完備し、確認できるようになっている。電話の側に緊急時の対応マニュアルを掲示して、対応できるようになっている。		現在研修の行われている回数は少なく、又参加者も限られているために、OJTにて管理者等が指導している。今後は、他職員も研修に参加し全員が訓練できるように対応していきたい。
71 災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	年に2回防災訓練を実施し、日勤帯夜勤帯両方での避難体制を確立させ、町内会や近隣に対して、災害時の援助をお願いしている。しかし、訓練では入居者様の災害時への対応が不十分で、全員が確実に行えるとはいかない。		今後、避難訓練の回数を増やしたり、定期的に職員に災害時の行動に関する研修乃至訓練を行っていき、災害時に対応できるように対処していきたい。
72 リスク対応に関する家族との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている。	サービス担当者会議や面会時に介護支援専門員、管理者、現場責任者より現在の入居者様の心身の状態や、そこから発生するリスクと対応について説明し、同意の上で入居者様には自由に生活していただいている。職員へも危険性と対応、家族の思いを伝えたくて、ケアの方法について検討し対応している。		入居者様の状況が徐々に変化していく中で、危険性も増していくことを、常にご家族に伝えると同時に職員へも、危険性を理解した上で、拘束することのない、自由なかかわりとケアを実施するように指導していく。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
73	<p>体調変化の早期発見と対応</p> <p>一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気づいた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。</p>		<p>入居者様の体調の変化や、受診状況等は毎回の申し送りとメールで、全職員と医療連携看護師に送られており、情報の共有を行えるとともに、看護師からアドバイスを得ることができる。</p>
74	<p>服薬支援</p> <p>職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。</p>		<p>職員には薬の内容のみならず、服薬方法、対処方法等を随時説明を行っている。又、服薬確認、投薬時の見守り、声掛け、確認等を徹底して、事故の無いように努めている。受診時には、心身状態の変化、食欲、排泄リズム等の報告をして、医師への情報提供を行っている。</p>
75	<p>便秘の予防と対応</p> <p>職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけに取り組んでいる。</p>		<p>便秘予防のために、食物繊維、水分補給、軽運動等を促して、極力薬に頼らずに自然なリズムを促すように、食後にトイレへお誘いの声掛けをしたり、朝冷たい水を飲んでいただいたり支援を行っているが、今後も継続して軽運動などでの支援を行っていきたい。</p>
76	<p>口腔内の清潔保持</p> <p>口の中の汚れやにおいが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。</p>		<p>口腔内の環境が心身に様々な影響を及ぼすことを、職員一人ひとりが理解して、適切な支援を行っていけるように、口腔ケアの勉強会や講習に参加したり歯科医師の講演を依頼したりと、今後職員の知識を深めていく必要がある。</p>
77	<p>栄養摂取や水分確保の支援</p> <p>食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。</p>		<p>食事量の少ない入居者様には、お好きなものをおやつや間食に用意して、1日の必要量を摂っていただけるように支援している。又、嚥下状態や咀嚼力に合わせておかゆを用意したり、副食を刻んだりして、ご本人の食べやすい状態にしている。献立に偏りが無いように、栄養バランスに留意して、献立の作成をしていく必要がある為、職員の知識を深める必要がある。</p>
78	<p>感染症予防</p> <p>感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)</p>		<p>日々の業務の中で、感染の危険性があること、外部と一番接している職員が感染源になる危険性があることを、職員には指導している。各種研修会への参加も促しているが、職員の理解はまだ足りないと思われる。</p>

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
79 食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	台所・調理器具・食堂テーブルは常に殺菌消毒等行い清潔に努めている。食材は必要以上の在庫を置かずに、賞味期限に留意しており、鮮度の保持を行っている。スタッフルームにある食中毒予防マニュアル、調理マニュアルによって職員全員で確認を行っている。		調理用具や台所の清潔保持と調理・食事介助時の手洗いの励行、手指消毒を行い、食中毒の予防に努めている。施設内は、気温が高めなので季節を問わず食材が腐敗しやすく、食中毒が発生しやすいことを、職員一人ひとりが認識し、食材は使いきりとし、残った惣菜は処分するように心がけている。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1)居心地のよい環境づくり			
80 安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	玄関は、通りに面しており近所の方も気軽に声をかけてくださる。建物に隣接して広い芝生と畑があり、玄関にはスロープが合って車椅子の方でも楽に移動することが出来る。駐車スペースも広く、ご家族や外部の方も来訪しやすくなっている。		玄関周りのフェンスには、近所の方が植えてくださった花があり、芝生への出入りも自由なため、ご近所の方が散歩途中に立ち寄り、冬は雪捨て場に開放するなど、ご近所に開放している。入居者様も自由に出入りして、草取りや畑の水遣りをされている。玄関ホールには、植木やベンチもあり寛げる空間作りを行っている。
81 居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	共用空間には植木や花が飾られており、車椅子でも楽に移動できるスペースがある。トイレは各居室の間に1つづつあり、自動で点灯する照明で安全に出入りでき、台所の調理器具は、一般の家庭用品で馴染みのあるものとなっている。		共用空間には季節ごとに、クリスマスツリーや雛人形、兜などを飾り、季節感を演出しており、飾り付けを入居者様と職員が一緒に行うことで、より季節の移り変わりを実感して頂いている。
82 共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、一人になれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	ホール内のソファで2人掛けや3人掛け、1人掛けとあり、一人で過したいときや他の入居者様と過したいときに、各々使い分けてしようされており、互いの居室を訪問したり、夏場は屋外のベンチで過したりすることもできる。廊下にも一人掛けのソファを置いてあり、一人でゆったり過すこともできる。		入居者様同士での人間関係に留意し、一人でさびしい想いをされないように配慮しながら、仲の良い同士で過しているときは邪魔にならないように、見守っている。
83 居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使いなれたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	居室には入居時から、馴染みの家具を持ってきていただき、少しでも住み慣れた空間作りを行えるように配慮している。仏壇や神棚を持ち込んでいただくことも可能であるので、それぞれの好みで居室作りを行っている。		ご本人の好みの飾りつけや、装飾品、家具の持込を行っているので、それぞれに個性のある部屋作りがされている。精神的に落ち着かれない様子が続くときなどには、ご家族と相談して使い慣れた持ち物を持ってきていただいたりと支援を行っている。
84 換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないように配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	全館エアコン完備で、各居室にもエアコンが設置されているので、簡単に温度調節を行える。全室に開放できる掃き出し窓があり換気扇もあるので、換気も容易にされている。		冷暖房は、外気温と極端に違わないように注意しながら設定している。夏は冷房が効き過ぎないように注意し、冬は湿度にも注意しながら室温があがり過ぎないように留意している。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
85	<p>身体機能を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。</p>	<p>建物自体は、バリアフリーの構造になっており、車椅子の方や下肢の弱った方にも楽に生活できる。共用空間は四方に手すりも設置されており、車椅子の方も使用できる多目的トイレが各階に2ヶ所あり、それぞれの身体能力に応じて対応できる。</p>	<p>ホールや食堂、浴室などに、福祉用具などを使用して滑らない工夫など、安全に歩けるようにしており、ソファやテーブルなどの配置も入居者の動線に合わせているので、一人で活動できる機会も増え自立を促すことができる。</p>
86	<p>わかる力を活かした環境づくり</p> <p>一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。</p>	<p>個々の入居者様に対して、一人一人のできること、できないことを把握して、できることを中心に家事のお手伝いなど行って頂き、できないことへの支援を行うことで失敗を減らし、混乱を防ぐケアを実践している。</p>	<p>居室やトイレが分からなくなる入居者様の居室や、トイレに人形を飾ったりしてさり気なく目印としており、入居者様の仕草や動きから、困っていることを探りお手伝いさせていただく。常に入居者様のペースに合わせた、お手伝いをしていくことで安心感を持っていただき、失敗に対する不安を取り除いていく。</p>
87	<p>建物の外回りや空間の活用</p> <p>建物の外回りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。</p>	<p>建物自体には、広いベランダがあり中庭もある。建物に隣接した庭には、芝生があり広い畑もある為、様々な活動が可能となっている。</p>	<p>ベランダで、職員と入居者様が一緒に洗濯物を干したり、中庭にプールを置いて涼んだり流しそうめんをしたり、芝生でお弁当を食べたり、夏祭りを行ったりしている。畑では土起こしから種まき、毎日の水遣り、草取り、収穫を行い、冬は次の種まきの構想と、1年を通して楽しんでいる。</p>

. サービスの成果に関する項目		
	項目	取り組みの成果
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	<p>ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんど掴んでいない</p> <p>ほぼ全員の意向を掴んでいると思うが、本当に全ての利用者様の意向を掴んでいるといいがたい。</p>
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	<p>毎日ある 数日に1回程度ある たまにある ほとんどない</p> <p>時間の長短はあるものの、職員と入居者様がゆったり過ごす場面がある。</p>
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	<p>ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない</p> <p>一人ひとり、自分のペースで暮らされている。</p>
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿が見られている	<p>ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない</p> <p>職員との関わりの中で、常に笑いの絶えない時間を過ごされている。</p>
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	<p>ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない</p> <p>全ての方の希望をかなえているとは、言いがたい。</p>
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	<p>ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない</p> <p>日々の健康管理、受診介助を行っている。</p>
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている	<p>ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない</p> <p>その都度、臨機応変な対応により支援を行っている。</p>
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	<p>ほぼ全ての家族 家族の2 / 3くらい 家族の1 / 3くらい ほとんどできていない</p> <p>めったに来られないご家族もあり、全てのご家族の思いを聴いているとは言えない。</p>
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	<p>ほぼ毎日のように 数日に1回程度 たまに ほとんどない</p> <p>入居者様よっての偏りはあるものの、友人知人等の面会は多い。</p>

. サービスの成果に関する項目			
項目		取り組みの成果	
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	大いに増えている 少しずつ増えている あまり増えていない 全くいない	グループホームを理解してくれる人、支援してくれる人は徐々に増えている。
98	職員は、生き生きと働いている	ほぼ全ての職員が 職員の2/3くらいが 職員の1/3くらいが ほとんどいない	職員は、入居者様との関わりを楽しんで働いている。
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない	全ての方に満足して頂けるように、努力していく。
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての家族等が 家族等の2/3くらいが 家族等の1/3くらいが ほとんどいない	ご家族の中には、満足されていない方もいるかと思われる。

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(日々の実践の中で事業所として力を入れて取り組んでいる点・アピールしたい点等を自由記載)

住宅街の中にあり、近隣の方から親切な声をかけて頂いており、町内会や地域幼稚園などとも交流させていただき、地域に根付いた活動を行っていきたくと思っています。入居者様が、今迄暮らしてこられた生活を継続していく場として、ご家族、地域の皆様と一緒に支えていきたいと思っています。

同一法人内グループホーム(4件11ユニット)で協力して、各種委員会活動(身体拘束廃止委員会・事故防止対策委員会・計画作成担当者委員会等)にて、よりよいグループホーム運営を目指し、夏祭り等の行事も行っています。